

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 4 5 号	三田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
介護保険課	<p>【関係法令】 介護保険法</p> <p>【改正趣旨】 低所得者に係る第1号保険料の軽減について、その適用期間を平成29年度まで延長するに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【改正内容】 課税状況：世帯非課税、所得等：生活保護受給者、老齢福祉年金受給者における保険料（年額） 30,760円 ⇒ 27,680円（継続）</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>